

平成21年小野町議会第3回定例会

議事日程 (第2号)

平成21年9月10日(木曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長	吉田勝人	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	税務課長	宗像利男
町民生活課長	渡辺慶一	健康福祉課長	藤井義仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	地域整備課長	佐藤喜春
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	教育課長	鈴木澄夫
施設整備室長	吉田浩祥		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第3回定例会第2日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- なお、先崎福夫代表監査委員より、所用のため本日の会議を欠席する旨届け出がありますので報告いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。
- 議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。
-

◇ 吉 田 鐵 雄 君

- 議長（大和田 昭君） 初めに、12番、吉田鐵雄議員の発言を許します。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

- 12番（吉田鐵雄君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、相もかわりばえしない町長の政治姿勢についてお尋ねをしたいと思います。

我々立法府に身を置く立場として、やはり行政のチェック機能であり、お目付役でもございます。そういう面から決して個人感情で質問するわけではございませんので、その点をご理解をいただきたいと思ひます。

第1番に、ある程度の予測はできたかと思うんですが、政権が間違いなく変わってまいります。そのような中で、これはまだ実質的に政権担当されているわけでもございませぬし、県そのものもどういふふうな内容になっていくのか、それさえもわからないと思ひますが、やはり当然これ末端まで影響はしてくるんじゃないのかなというように考えます。そういう面から、現在の町長としての心構えを、まず最初に、お聞かせを願ひたいと思ひます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり9月16日には新しい首相が任命され、政権交代によって国の政策方針が大幅に変更になることが予測されるところであります。

今年度、国の示した補正予算についても一部凍結、組み替え等の報道がなされているところでありますが、県・町といたしましては、現在のところ、その補正予算の執行を前提に進めているところであります。今回の町の補正予算もそのような観点から編成をしているところであります。しかしながら、報道のように、いろいろな心配があることも事実ではありますので、さらに国・県の動向に注意を払いつつ、また要望活動に努め、実施に当たっては確認をとりながら対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 確かに、これ甚だしい話でございますが、はっきり申しまして、出ない化け物と。どのように変わっていくのかは、これは定かではございませんが、やはり他町村に先駆けてそのニュースを入手するような、これは当然執行者の責任者として必要でないのかなというふうに考えております。

これから未執行分の予算の凍結とかいろいろな問題も出てきますが、これは、やはり行政と我々立法府とともに手を携えて、今後の推移を見きわめていきたいと思っております。

それでは、質問に入りたいと思っております。

今までの宍戸町長の執行状況を見ておると、はっきり申し上げまして、やればよいという何となく熱意がないように見受けられますが、そういう考えを常に抱いておりますので、ちょっと失礼な、質問の中に字句が入るかもしれませんが、あらかじめおわびをしておきたいと思っております。

これは、宍戸町長ばかりでなくてどこの町村も同じだと思うんですが、行財政改革という名のもとに、もうすべてをカットしてスリム化してきたと。それはやむを得ないとしても、町民に直結するような予算ということになりますと、これは、一家に例えれば町民はかわいい子供でございます。ただ上からの考えだからと、ただそれだけで行政を執行されますと、はっきり申し上げまして、これは町長なんて要らない、これは行政だけで、あとの優秀な課長さんたちがいっぱいいるわけですから、そのようなことを考えた場合に、やはり国は国、県は県、しかし小野町としてはという、そういう考えとおれももう2期目なんだから、おれは小野町の町民にはこういうふうに接していくと、そういう温かな気持ちの中でやっていただきたいなというように考えるわけでございます。

そういう中で、第1点は、敬老会の敬老祝い金の商品券の問題でございますが、これはやはり商店会の活性化、いろいろな面が加味されておると思いますが、今、核家族が騒がれているような中で、老人の方々から聞いてみますと、5,000円ならば、せめて2,000円ぐらい現金にならないのかと、そういうご要望が10人のうち10人出ているわけです。その点についての町長のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまの敬老祝い金についてのご質問でございますが、町におきましては、長年苦勞を

なさり、また町発展のためにご尽力をいただいた敬老の方々に、慰労あるいはお祝いということで敬老祝い金を支給しております。その支給方法として、平成14年度から小町さくら商品券を発行いたしまして、敬老祝いと、あわせて商業者の取り組みに対する支援を行っているところであります。

敬老者の方々から、現金による支給の要望があることは私も承知をしております。しかしながら、そういうながらも大多数の方々が商品券での支給の趣旨をまたご理解いただいていると考えております。そのようなことから、商店街の活性化、町内における個人消費の拡大を図ることに十分寄与していることと考え合わせ、引き続き同様な形で実施をしてみたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これは行政の執行者の考えでございますので、我々執行権までは介入できませんので。ただ、今、町長の答弁の中で、理解をしているというような言葉がございましたが、理解しているんじゃないかと、もうあきらめているんだと、そのように認識を新たにさせていただきたいと思います。商品券が欲しくていいわけではないわけなんです、どうせ商品券でしょうというところが、やはり老人の方々ももうあきらめているのかなという。

ただ、そういう問題ばかりではないと思うんですが、敬老会も1,800人もいると。そのうちそれ全部が出てきたのでは会場も何も困るわけですが、500人ぐらいしか出てこない。そうなってくると一番骨を折るのはお世話している地元の民生委員であって、行政区長さん、それが商品券にしる何にしる扱っていったものを全部配布して歩かなあかん。いないとこさは置いてこられないと。やはり家によっては3回から4回行かなんねえんだと。これに対しては答弁は要りませんが、そういう内部事情もあるんだということを、ひとつ認識されて、これからの考えを、ひとつできるならば新たに考えていただければなというように考えます。

それと、2つ目でございますが、今の我々議会は立法府でございます、行政執行者から見れば一番憎らしいのが議会である。それは結構ですが、直属の部下である行政区長さん、これは本当にあなた方の直属の部下なんです、本当に行政区長というのは年間どれだけの日数をつぶすか、恐らくこれはわかっていないと思うんです。役場の机上ではじいている日数と、それから地元で何か催し物がある、そうするとそいつの準備やなんかで最低でもって年間70回出ると。そういう今の区長さん、実際までいにつけておくわけですよ。やっぱり70回から73回ぐらい出ているんだよ。そうすると、25万円なら25万円一律に、それは帳面上はあるわけでございますが、行政区の大きいところは金が入って、行政区の小さい区長さんは減っていくんだと、区長会であろうとなんであろうと出てきてひまだれは一緒なんだと、その辺のアンバランス、これ町長、どう考えておりますか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員のご質問でございますが、行政区長の役割またご勤務については私も頭の下がる思いであります。また、特別職公務員として、地域のため、町民のために大変なご努力をいただいていることもまさしくそのとおりであると私も思います。そのような中で、大きな行政区と小さな行政区の住民数による報酬の差があるわけでございますが、それと合わせて、各均等割の分と両方での支給ということになっております。ただ、職員報酬、議員報酬、それから我々特別職の報酬、そして公務員の報酬、いずれもそれぞれ重要な

任務をなされている役割の中だと思えます。

そのような中、現在はこのような体系の中で報酬を支給しているわけでありましてけれども、限られた町の財政の中で、できるだけ皆さんに一生懸命働いてもらえるような報酬体系を、今後も行財政全体の改革の中で取り組んでいく事案だと私も考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 区長さん本人も、その辺は理解はしているんですよ。これは簡単に上げられねえんだと、上げてはもらえねえんだと。だけれども、大きな行政区になってくると組長さんもそれなりにいんでねえのかと、区長会と同じ日数をつぶして、片方は多いからと、多い分は組長さんに手当をくれてやっていると。だから、出てくるのに行政区の小さい区長さんは、安い区長も出なんねえかと、そういうことを口走ってくるわけですよ。

だから、その辺、行政区長の手当、これは今、町長言うとおりに、審議委員会もございますので簡単に上げたり下げたりはできないと思うんですが、しかし、何か今年あたり聞くと1泊で長野まで行ってきたと、どうしたと言ったら、おしりが痛くて何さ行ったかわかんねえと。やっぱりそういう面を見ると、ちょっと仕打ちが冷たいんでねえのかなと。そういうことも含めて、ひとつこれから考えていただきたいなというように思いますが、いま一度いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 毎年、先進地視察という研修を区長会で行っております。その中で、今年度は長野県での視察研修ということで、遠方の距離のためにどうしても車に乗っている時間が長かったというお話は聞いております。数年前までは2泊3日の研修、いろいろな改革の中で1泊2日の研修となってきております。そのような中で、研修視察のあり方については、区長会のご意見なども踏まえながら、今後も検討を進めてまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） なお、申し添えておきますが、何か区長会の幹部の方々、福島とかなんかさついて行かなんねえ行事があるみたいなんですよ。去年は、そのときのお昼は町長のポケットマネーから出してもらったと。2,200円なんかもらえるんだというけれども、その明細書を見ると、そこから弁当代をしっかりと引いておくと。だれもくっついて行きたくないぞと。やっぱりその辺もう少し思いやりを持ってやっていただければなど、これは要望に代えておきます。

それと、これ一般行政にも入りますが、どうしても今、首をひねらざるを得ないのは、今、職員の方々も事務の多様化もしてきて多くもなっていると。そういう中で、病院さ2人派遣しなければなんねえのは、どういう根拠で出しておくんですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 病院に派遣している職員のことに関するご質問であります。議員ご承知のように公立小野町地方総合病院は、2市1町2村、5市町村で組合立の病院として経営をいたしております。そのような

中で、小野町に所在地がありますので、また出資割合の関係もあって、特に小野町が関係の深い病院であります。

そのような中、病院の経営改革あるいは職場環境、そのような中でどうしても事務職員の不足がありまして、できるだけ構成市町村で応援をいただけないかという要望がありました。そういう観点から、所在地でもある小野町が率先して、今、職員を送っているところであります。議員ご発言のように、少ない職員の中、これは町におきましても同様であります。そういうことから、できるだけ早く公立小野町地方総合病院としても、応援をもらわないでもプロパーで経営実務ができるように、できるだけ早く私も望むものであります、現在は暫定的にやむを得ないと考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これは来春から企業化するようでございますので、なお、病院問題については、病院議員さん、病院議長も新町から出ておりますので、本当のさわりだけでここをおさめておきますが、やはり何も病院そのもので募集しても間に合うんじゃないかなというふうに考えたから、ご質問を申し上げたわけでございます。

次に、もう1点は、今の公民館と体育館、これも民間委託でできないのかというような声が大分最近強く出ておりますが、その点に関しての町長のお考えはいかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 行財政改革の中で、町の事業、施設の管理運営につきまして、民間委託できるものは民間委託でできるだけ対応しようとするような行革大綱の動きの中で、町としても推進をしてきたところであります。また、現在、議員ご発言のありました公民館と体育館におきましては、夜間の管理あるいは時間外の管理等、シルバー人材等に民間委託をしているところであります、全面的な管理運営につきましては、体育館あるいは公民館の性質上、職員の配置をして、できるだけ町民の福祉に現在応えているところであります。

そのような中で、民間でできるものは民間にという考えは、私もそのとおりで思っておりますので、引き続き町民福祉の向上を図りながら、どのような管理運営体制がいいのか検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 我々議員は、町民の声を直接行政に届かせるのが使命でございますので、ご質問を申し上げているわけでございます。

次に、今、我が町ばかりでなくて、やはり国においても、公務員の方々は、目のかたきということはないと思うんですが給料引き下げというようなことが叫ばれております。まして今度は、そういう面は今まで以上に強くなってくるんじゃないかなというふうに思うんですが、それはそれでやむを得ないのかなというようにも思いますが、しかし、ただそのままやったのでは職員の士気にも影響するし、やはりいい職員を採用して、そして最後まで一生懸命働いてもらうという観点から、その分本当の直属の自分の子供でございますから、おれはこういうふうに手当てをしてやりてえんだと、何かそういう案があったらお答えを願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 職員のことに関するご質問でございますが、特に、小野町の職員の皆さんにおきましては、町民のために一生懸命公務を全うする、一生懸命働くと、そういうようなことの姿勢で頑張ってくれていると私も感じております。

そのような中、職員の給与につきましては、国の人事院勧告あるいは県の人事委員会の勧告、これを基本として尊重し進めてきているわけでありますが、町におきましても適正な職員の評価あるいは職責・職階等の評価等いろいろな観点を組み合わせ、優秀な職員をできるだけ採用し、そしてまた現在いる職員も能力をアップしながら町民福祉に頑張るように、私を先頭にみんなでやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） それでは、教育問題に入りたいと思います。

今回、特別交付金、そういう中身において、耐震はやむを得ないとしても、各学校に太陽光発電、これが設置されるわけでございますが、そういう中身を見ますと、これ浮金中学校まで入っているわけなんですよ。そうなった場合、中学校を改築して統合するんだというようなお話でございましたが、今統合するとすれば、ことしからあと2年で仕上がるわけなんです、そこさ何ゆえに太陽光の発電のあれが必要なのか、そのお考えをお示し願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

太陽光発電の整備につきましては、国のスクール・ニューディール構想の一環として、環境教育への活用、地球温暖化対策等の観点により、大幅な財源措置のもと事業が推進されることとなったところであります。

町といたしましては、この政策を受けまして、小野町の将来の統合予定校も含めて積極的な設置を検討してまいりました。文部科学省の補助事業を活用して実施するわけでございますが、町といたしましても文科省といろいろ要望協議を進めたところでありますが、本年度末、統合計画のある施設への設置は、対象として残念ながら認められなかったところであります。そのような観点から、現在の小野町の小・中学校すべての中で、小戸神小学校と夏井第二小が文科省の補助事業の中から外れた経緯がございます。町といたしましては、第4次小野町振興計画において、新たなエネルギー対策の推進も掲げているところでありますので、閉鎖になる学校の跡地利用あるいはその施設についても、今後、いろいろと検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 確かに文科省の補助事業ではございますが、何かこの前、委員会のときに聞いたらば、子供がいなくなっても地域の人らがその建物を必要とする場合には地域の方々に使ってもらおうと、そういう説明でございましたが、そうなった場合には、第二小学校だってまだ子供がいるわけですよ。それを今から外すというのは、本当の政治力も何もねえ、通り一遍、悪い言葉で言うと、木で鼻くったようなそういう施策に見えますが、その点のご答弁を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、私も同様のことを文科省に申し上げました。そのような観

点から、学校としての補助事業については先ほど答弁したとおりであります。今後、どのような対応ができるのかいろいろと検討してまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 子供の児童数が絶対数減って、これはある程度子供の統廃合はやむを得ないのかなど、時の流れというようにも考えられる面がございますが、しかし、学校というのは、子供を教育するばかりではないわけです。まして第二小学校なんていうのは、私らが育った、巣立ってきた母校でもございます。やはりその地域の中心的な役割を担ってきたのが学校であって、学校というのは、地域においては一つの文化でございます。それが、よく地域住民が納得できないうちに統廃合だという結果が出るやもしれませんが、その地域性を考えた場合には、町長、どういうふうに考えますか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 私も議員ご発言の趣旨は全くそのとおりだと思います。学校は児童・生徒の教育の場であると同時に、また地域の宝であり、また地域の重要な施設であるとも思います。

そのような観点あるいはいろいろな経過から、現在の計画が進んでいるわけでございますが、引き続き地域の皆さんといろいろとご協議をしながら、施設の利活用、さらには拠点づくりに考えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これ上羽出庭地区の児童館も空いたわけなんです。小戸神小学校、雁股田小学校、その空いたときにつけた名前がみんな公民館の分館だと。名前は簡単につけられますよ。その後の利用状況をご説明願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員のご質問でございますが、雁股田分校、つくし児童園の跡地については、議員ご発言のように公民館分館、ふるさと文化の館の分館として利用をしているところでありますが、雁股田分校の体育館を除いては、利用の活用が低調であるとの報告を受けております。

先ほども申し上げましたが、学校施設の跡地につきましては、地域振興を図る上でも大変重要であり、さまざまな活用方法が考えられるところであります。施設全体の利用方法につきまして、地域の皆様との協議、ご要望等を踏まえ、用途変更を含めながら有効利用について幅広く検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 景気のいいときは、ああいう建物、すぐに企業が乗り出してきて再利用できるわけなんです。これなかなか今の経済状況から見て簡単なことにはいかないという、これは私も認識はいたしております。

しかし、子供がいてさえ容易でない管理、子供がいなくなったらまだまだ管理費はかかるわけなんです。どこを見てもそういう予算の1円もついていないと、こう見受けられるんですが、その辺のお考えをお聞かせ

願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 跡地あるいは施設の維持管理あるいは利用については、先ほど来から答弁をしているとおりであります。大変難しい問題でもあります。そのような中で、維持管理につきましても地域の方々の利用とあわせ、よく協議・検討をしてみたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、跡地利用については地域の皆さんと話し合っただけで、これは当然でございますが、それならば、何でもかんでも前に地域の皆さんと話し合っただけでなかったのかと。

この前、ちょっと新聞で見えておりましたが、3校を1校にするところ、全町民の懇談会を開いて、しかも統合に賛成・反対の意見を集約したと。もう既に新町の小学校の統合建築問題も、最初の計画でありますとあと6年しかないわけですよ。6年のうち中学校さ2年とられると。そうすると4年でその起債を返して、小学校の建築なんて恐らく不可能だと。そういうことを考えた場合には、もう広く、もう既に小野町はこういう姿でいくんだと、全町を挙げてそういう話し合いを当然持たれるべきだと思うんですが、その辺のお考えはいかがなもんですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 小・中学校の教育環境の整備につきましては、平成18年の8月に教育委員会で策定をいたしました。その中で、10年程度を目標として小学校の統合を行うという方針が示されましたが、教育委員会、さらに町といたしましても町民の皆様方のご理解を得ながら、教育委員会の基本方針に関する方針を町民の皆さんあるいは学校関係の保護者の方と話し合いを進めてきたところでございます。

そのような中で、小学校・中学校の建設事業あるいは改築等につきましては、町としても財政面で相当な金額を決めるのは議員もご承知のとおりだと思います。そのような中で、一つ一つ事業を進める観点から、現在は小野中学校の施設の全面改築に取り組んでいるところでありますが、先ほど議員からのご発言がありましたように、地域におきまして、その学校の重要性あるいは考え方についてもいろいろな考え方があるとおりであります。

そのような観点から、教育委員会の基本方針と、あわせて地域の皆さんとのコンセンサスをとりながら、また財政的な計画も検討を進めながら、教育委員会の基本方針を念頭に、町としても準備を進めているところでございます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 町長の言わんとすることはわかります。しかし、やはり最高責任者なんですから町長も泥をかぶるときには泥をかぶって、教育委員会といたって教育委員会何ができるの、あんた、予算の1円もあるわけねえんだから。やはりこれはトップがこういう方針でやりますよと言うと、それに追従するしかないわけですよ。だから、宍戸町政としてはこういくんだよと、やっぱりきちんとした対応策、それを出していただければなというふうに考えますが、いま一度いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 何回も申し上げますが、教育委員会で基本方針を出しまして、そして、今、町民の皆さんと各地におきましていろいろな内容についてお話をしている最中であります。私といたしましては、できるだけ教育委員会の方針にのっとり教育行政を進めてまいる所存であります。あくまでも町民の皆様のコンセンサスとあと財政計画等を合わせた進捗を図っていかなければならないと考えておりますので、その辺の話し合いの協議の場をよく見きわめながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 次に、ご質問申し上げますのは、小さな問題でございますが、ようやく小野町になかった老人の憩いの場ですか、「ゆ〜ゆ〜こまち」がリニューアルオープンされました。今、小野町で老人の方々が足腰伸ばしていやせるのはあの場所しかないわけです。それはいろいろございましょうが、第一番にお湯に入れるのが11時と。どこを歩いても今11時なんていうのはないわけですよ。条例とかいろいろ絡みもありますが、しかし、やはりそういうのはもうすぐに対応して、条例なんていうのは、いいことだったら後でもできると思うんですよ。今、小野町にたった一つしかない施設でございますし、できるならば町外から年寄りが来るような、やっぱりそういうサービスを考えてやっていただければなというように考えます。今、若い人が送ってあげるっていうから送られてきたけれども、早く来過ぎちゃってどうしたらいいべという、そういう方もおるわけですよ。

それと、現場で、今困っているのはどこも同じですが、男湯と女湯があるわけなんです、その女湯がぬるいとか何かないよと、そのときには、これ町長ならば、いや町長さんだからと言われるかもしれないけれども、よの人は入っていけないわけですよ、女湯さは。その辺いかがにお考えなのか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ゆ〜ゆ〜こまちにつきましては、7月1日のリニューアルオープン以来、町内外から約1,850人のお客様を迎え、昨年同時期と比較いたしますと利用率が2.23倍の伸びとなっております。子供からお年寄りまで多くの町民の方々が親しみを持って利用され、世代間の交流も深まる、あったかあふれる憩いの場を提供するため、内装の改修を中心とした大規模改修工事を行うとともに、夕方早いというご意見もありましたので、夕方会社帰りの方々なども利用できるよう定休日や利用時間の設定について一部見直しを図り、現在、試行的に、試験的に取り組んでいるものであります。この利用時間につきましては、今までの議会での全員協議会の中でも時間の見直し等々いろいろなご意見が出ております。また、ただいまの議員の発言にもそうでありましたが、利用時間を含む施設の管理運営の見直しにつきましては、町民の方々の利便性の向上や提供するサービスの内容なども考え、なお検討を、次年度の実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、男女の湯の中のことにつきましては、施設を運営する係の者とあと担当課によく検討を指示いたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） よく現場の中で働く方々と担当課と詰めて、どうせおらが言ったって聞いてくれねえ

と、そういうことでなくて、これからだんだん日が詰まってくるとなかなか片づけたりなんかするのが容易でないと。やっぱり女の人が——パートでも時間でも何でもいいと——いればそういうときに役に立つし、ある程度掃除も手伝ってもらえると、そういう話も出ておりますので、ひとつその点をよく現場と詰めていただきたいと思います。

今、財政がますます厳しくなってます。そういう中で、やはり町長としては、取れる金は取る、そして、それを地域住民・町民に還元すると、そういう政治力、今度は発揮していただきたいと思います。どっちかといえば、あんたは短気で人の話は聞かぬえほうだから、そういうことでなくて、ひとつ広く耳を傾けて、町民福祉のために頑張ってください。ご清聴ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） いろいろなお助言、またご提言もあり、町政執行に活かしてまいりたいと思います。また、私の性格等についてもご発言がありました。人によっていろいろな見方もあるかとは思いますが、私もできるだけ多くの方々の声に耳を傾け、町民福祉の向上、町政執行になお取り組んでまいりたいと考えます。

○12番（吉田鐵雄君） よろしくお祈いします。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 久野 峻 君

○議長（大和田 昭君） 次に、7番、久野峻議員の発言を許します。

7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 議長より発言のお許しがありましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問通告しておる5点について、町長の町民の目線に立った執行という中から、ひとつ的確なお答えをいただきたいというふうに考えております。よろしくお祈いします。

まず、先に質問いたしました吉田鐵雄議員との質問の内容が重複する部分があるわけではありますが、それなりに質問をさせていただきますので、よろしくお祈い申し上げます。

ことし8月30日に執行されました衆議院議員選挙、その結果であります。自民党が歴史的な惨敗を喫し、

結党以来、初めて第一党の座を民主党に大差をもって明け渡し、政権交代が実現いたしましたわけであります。県におきましても、政治を変えるというふうな風が吹きまして、有権者は政権交代を求める答えを出し、自民党が全敗と、民主党が全議席を独占したというふうなことでありますが——これは小選挙区においてであります、政治は人の世を住みよくする重い使命を背負った結果となったわけであります。

知事に対するアンケートの中でも、政権交代に対する部分につきましては47都道府県の中でも7割を超える35都道府県の知事が期待感を表明しておると、また、財源を不安視した27都道府県の知事さんもあるわけでありますが、総じて21の知事さんは新政権に対して期待をしているという状況であります。

各市町村でも同じであると思います。未執行の部分、それらの停止、そして予算を組み替えるといういろいろ方針が出されておりますが、我が小野町が単年度及び中期的・長期的に事業計画執行に対しまして影響が危惧されております。特別国会が召集されまして9月16日には、鳩山内閣が誕生するというふうなことであります。その変化予測とあわせまして、国・県に対しおくれをとることなく、強い要望活動が必要となってくると私は思います。町長として、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 7番、久野峻議員のご質問にお答えをいたします。

政権交代に対応した今後の行財政運営についてのご質問であります、議員ご発言のように、政権交代となることにより国の政策方針も大幅に変更すると思われま。また、全国知事会等、新たな地方分権に期待を寄せられているというような報道もございます。都道府県、市町村などに関する地方の予算の継続もまた非常に重要不可欠な事案であります。今年度、国が示した補正予算の実施を強く要望するとともに、国の情報を的確に把握し、議員ご発言のように、機を逃すことなく県や関係機関に対し要望活動を行ってまいりたいと考えております。このような観点からも、議員各位におかれましても今後ともご指導・ご協力をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 予算が凍結されている事案につきましては、農林予算が非常に多いというふうなものも報道されている内容であります。森林整備加速化、そして林業再生事業についても同じであります。補助金を凍結するという状況のようであります。また、同じく農地集積事業につきましても補正基金である部分については凍結をするというふうな報道であります、27人の都道府県知事でありますが、その中で財源確保を非常に不安視しているというふうな状況の中でありますが、我が小野町にとりましても大きなプロジェクトを控えている部分もあるわけであります。それらについては、やはり先ほど申し上げましたように、おくれることなくそれぞれ各省庁を通じまして国・県に陳情すべきと、要望活動を強める必要があると思いますので、それらについてもよろしくお願いをいたします。

次に、2点目でありますが、宍戸町政執行2期目に当たったわけであります。小野町の新時代を築く確かな政策を示されております。どの政策をとりましても、小野町にとっては、少子化、超高齢化が急速に進展する中であります。重要かつ緊急に取り組み、そして完遂しなければならない政策であると思います。補助交付財源等によりまして、町道そして農道等の補改修、公共施設等の改修また予定がなされております。

安心・安全な暮らしの実現と町民利用者の負託にこたえられ、喜びとするところでありますが、中でも懸案事項でありまして、先ほどもありましたように、6月の末、愛称募集の中では「ゆ〜ゆ〜こまち」というふうなことで、老人福祉、そして高齢者の施設といたしまして安心して利用できる場の提供が図られたことは、町長が町民を思う気持ちのあらわれと評価しております。

残念なことに施設の利用者等ではありますが、入浴・休憩のみでお帰りになった方々については非常に満足はしているのかなというふうに思いますが、例えば団体で行った場合、やはり朝から夕方まで楽しんでくるといふふうなこともあるわけでありまして。特に、歌ったり踊ったりしたくてもその設備がないと、カラオケ等の設置もやっぱり必要であると思っております。楽しみが半減するというふうにご利用者は言うておられます。私も何度か申し上げてきたわけでありまして、早急に整備すべきであると思っておりますが、町長はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ゆ〜ゆ〜こまちに関するご質問であります。先ほどのご質問にもお答えをいたしました。リニューアルオープン以来、大変利用が増えてきております。そのような利用者の中で、カラオケ設備についてのご質問でございますが、当該施設には10年程度前に購入した機器がありますが、現在まで利用いただいているところではあります。既存のカラオケ設備につきましては、曲数あるいは曲目も古くなり、利用者にとりましては機器設備の充実を図ってほしいという声があることは、私も承知をしております。

施設利用者へのサービス向上を図る観点からもカラオケの設備の導入につきまして、前向きに、今後、機器の選定や利用形態等の検討を行い整備を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導・ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 前向きにというふうなお答えであります。近隣の施設等を見ますと、やはり設置をしている部分が大半であります。大半というよりも100%設置されていると思っております。利用するからには、利用料を払ってそれぞれ使わせていただいているのが現状のようではあります。ひとつ早急なる整備をお願いしたいというふうに思います。

次に、社会基盤の整備についてというふうなことで、町なかの整備並びに町内を巡回する多目的に利用できるバスシステムの構築ということで町長は政策の中で提言しております。これらにつきましては、利用者、そして非常に中心市街地の方々は望んでおるといふふうに思います。具体的に、いつの時期に、どのような取り組みをするのかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

当町の中心市街地は、商業施設の郊外への立地、消費者ニーズの多様化、事業所の統合などの影響で空き店舗や空き地が増えつつありますが、町民生活に大変重要な地域でございます。引き続き整備・活性化が大きな課題であると考えております。

現在、進行中であります右支夏井川の河川改修は、町の中心部を流れる河川の改修であり、中心市街地の整

備にも大きな影響を及ぼすものと考えます。新たな視点でまちづくりを考え、事業に取り組んでまいりたいと考えております。今後、工事の施工場所が中心市街地部分に進むに当たっては、地元の住民、関係団体等とも十分に検討・協議を重ねながら、当該事業が河川改修のみでなく、中心市街地の整備・活性化にもより効果的なものとなるよう鋭意努力をしてまいりたいと考えております。あわせて、まちづくりの基本計画策定についても検討してまいりたいと考えております。

次に、町内を巡回する多目的に利用できるバスシステムの構築についてであります。車社会の進展、定期バス路線廃止等によりまして、町内の交通環境は、議員ご発言のように大きく変化をしてきております。その結果、通院、通学、買い物などの移動手段の確保が困難となっている住民、地域の方々も出てきております。いわゆる交通弱者の足の確保は町民生活にとって、また、町なかのにぎわい創出という観点からも必要不可欠なものと思います。新たな交通システムの導入などの施策が必要となつてきていると考えます。

現在、当町の地理的特徴、道路事情、住民の移動経路等について検証を行っており、また、スクールバスなどの多目的利用の検討など効率的で利用度の高い、新たな交通システムの導入をでき得る限り早く早期に実現すべく鋭意検討しているところであります。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 今、町長より発言がありましたが、町なかの整備というのは、非常に小野町にとりまして以前から懸案であった事項であると思います。また、バスシステムの構築、これらについても、今の公共移動体制では、バス会社がそれぞれ本数を減らしておるといふのがあります。また、学生の通学手段、それらも含めて、学生から本当に病院に来る利用者まですべての方が利用できるようなシステムの構築が望まれておると思います。よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に移ります。

第4次小野町振興計画基本計画に基づきます生活環境整備についてお尋ねをいたします。

快適環境を創造いたしましてともに助け合うまちづくりにおいて、ごみの抑制を挙げておられます。町内で発生するごみの量は、一般廃棄物では年間約3,200トン、町民1人当たり直しますと265キロに達するというのが平成19年度の実績であるようであります。事業系の一般廃棄物並びに産業廃棄物を合わせますと膨大な量に達すると思われまふ。ごみ問題の意識の高揚、そしてごみの減量化を図るため、町民との議論と町民への説明会の開催をしておると、また、啓蒙・啓発のPRを実施しておると、町長は明言しておられます。それだけで減量化が図れると思つているのかどうか、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ごみの減量化につきましては、限りある資源の活用、地球温暖化防止などに直接つながることから、町の環境行政の課題の中でも最重要課題であると認識をしております。

当町におきましては、ごみの焼却処分直接的な費用として年間約3,000万円程度必要であります。分別化・減量化の推進により経費の削減も期待できますことから、町といたしましても積極的に啓蒙・啓発に努めているところであります。町内から発生されるごみの量は、近年わずかではあります減少傾向となつており、これは町民の皆さんのごみの減量化、分別化、リサイクル化等に対する意識と関心のあらわれかと思つたります。

町といたしましては、今後一層のごみ減量化を進めるべく、家庭、企業、商店といったそれぞれの立場からのご理解とご協力をいただくとともに、町民一人一人の意識高揚を地道にかつ確実に図っていくことが重要と思っております。今後ともごみの減量化に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導・ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 減量化の一端といたしましては、大型スーパー等では、この6月からレジ袋の有料化が始まったわけであります。1袋3円だと聞いておりますが、これらを負担しながらということでマイバッグを勧めておるのが現状のようであります。環境問題への意識を高めるという意味合いから、西郷村で、先ほど新聞に報道されておりましたオリジナルのマイバッグをつくりまして、全世帯に無償配布したと聞いております。「西郷村マイバッグ作戦」というふうな名前を出しまして展開をしたと聞いております。この方法もやはりごみの減量化につながるというふうに思っております。実際、焼却炉を見えますと、焼却場の中には白いごみ袋が大半入っているというふうなものも現状であります。小野町の実施についても検討すべきでないのかなというふうに思います。町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） マイバッグについてのご質問であります。町内におきましても大型スーパーの2店が、この7月1日から、議員ご発言のようにレジ袋の無料配布の中止を始めたとも聞いております。買い物用マイバッグの取り組みにつきましては、ごみの減量化あるいは啓蒙につながる一つの方法であると私も認識しております。また、マイバッグの全世帯への無償配布の件でございますが、これも啓蒙に大きな力を果たすとは思いますが、町といたしましては、マイバッグの各戸に対する普及の状況や住民の皆さんの要望を踏まえて、今後、検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、町を先頭に、町民全員でごみ減量に取り組むことが大変重要であると、そのように思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 一つごみの町から脱却というふうなことで我々も考えておりますが、やはり住民一人一人が減量作戦を本当に認識してもらう必要があるわけであります。それらの確かなる啓蒙活動、よろしく願いをしたいというふうに思います。

宍戸町長であります。この4月から、田村広域行政組合の代表理事として、その運営に当たられております。

そこで、お尋ねをいたしますが、田村東部環境センターであります。田村市の大越町、田村市の滝根町、そして小野町管内のごみ処理を行っております。その処理の量であります。19年度の報告であります。平成17年度は6,233トン、そして18年度が5,866トン、19年度は若干減りまして5,717トンが焼却されておるようであります。そこで、排出されました焼却灰の再処理について、現在どのようにされているのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 田村東部環境センターが排出する焼却灰についてのご質問でございますが、田村東部環境センターの焼却灰につきましては、西部環境センターの建設に伴い、灰溶融炉に投入して再処理をする計画でありました。しかしながら、含有水分が多いため再処理できず、搬入ができない状況であります。

現在は、町内の小野ウェイストパーク一般廃棄物最終処分場に埋め立て処分をしております。東部環境センターの焼却灰の取り扱いについては、田村広域行政組合と構成市町村で大きな問題であり、検討を進めているところでございます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 以前もご報告を受けたわけでありますが、田村環境センターにおける焼却灰の水分の含有量ですか、これらについては、やはりこれからもその水分の多いまま排出されるということになれば非常に問題が大きくなるわけであります。田村西部環境センターへ搬入するにしても、そこで再焼却をせざるを得ない状況が多分あるのかなというふうに思います。再焼却した場合に、水分含有量を今より半減させまして、そして、田村西部では「スラグ」と称したやはりリサイクルの部分で活用できるようにしておるといふようなことも聞いておりますが、この田村環境センターからのごみについてはここに入れられないと。

私どもは、田村広域一般廃棄物最終処分場でありますが、これは常葉町に建設をされておまして、今現在、田村東部以外の部分につきましては、そこに搬入・埋め立てされておるといふふうに聞いておりますが、将来的にはどのようにしていくのか。やはり私は、今回はウィズとの最終処分場についてはふれませんが、そういう状況で、小野町にもそういう施設が必要だと。または、田村東部でそれぞれ今、耐用年数の問題、そして焼却の問題、それらが年々経過しておりまして、ここ3、4年、5年以内にははっきりとした方向性を出す必要があるのかなというふうにも思います。

焼却炉を含めた固定資産の償却耐用年数、これが経過しているわけでありますので、やはり施設の構築物、そして焼却炉をどのような形でこれから構築していくのか。そうしますと、小野町のごみも常葉に搬入できるというふうな状況になるのではないかと思います。やはり田村広域行政組合で運営している部分でありますので、それらを入れられないということになれば、小野町からのそれぞれの負担金、そして利用料等も払っております、年間2億4,000万円ほど出しておるわけであります。それらの問題も生じてくるのかなというふうに思いますので、町長のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言の先ほどの質問と同様でありますけれども、田村東部環境センターの焼却灰の取り扱いについては、田村広域行政組合、さらに1市2町の問題として大きな課題であります。

そのような中で、田村東部環境センターの耐用年数と改修計画についてのご質問であります。田村東部環境センターは、平成8年に操業を開始し、施設の耐用年数につきましては、一般的に建物が30年、焼却炉が15年程度と言われており、焼却炉は平成22年に耐用年数を迎えると言われております。改修計画につきましては、現在、田村広域行政組合と構成市町で大規模改修工事を含めた施設の延命化、さらには総合的な施設のあり方、改修等の協議・検討を進めているところでございます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 今、町長が申されたとおりでありまして、炉については22年に来ると。結局、今年は21年でありますので、ことしから、それらの炉の改修そして新設を含めてどのようにするのか、今から検討していかないと、やはり22年の耐用年数が来たときに、それがばたっと利用できない状況になる場合も想定できるのでありまして、やはり一般家庭から出るごみにつきましては非常に関心を持ってやるべきであると思います。田村広域といたしまして、1市2町でそれぞれ実施されるわけでありまして、代表理事として、我が小野町の部分について、やはり広域内で処理できるような方策を構築していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

次の質問に移ります。

小野町の鳥獣被害防止計画であります。国は、平成19年の12月に、鳥獣による農林水産業等にかかわる被害の防止のために特別措置に関する法律を施行したわけでありまして。

小野町でも鳥獣被害防止計画を策定いたしましたところでありまして、ことしの5月14日付、知事との協議がなされたようであります。また、6月には、それらを公表するというようになっておるようでありまして、補助事業としての鳥獣被害防止総合支援事業の要件、これらについては6月12日開催の全員協議会の中でもご報告があったわけでありまして、結局、小野町の事業主体の設立と、それが11月をめどに実施するようになっておるようであります。

また、事業の申し込み、これらについては22年の——来年でありまして——2月から3月にかけてと、また、事業の採択、交付金、これ国・県の部分であります。22年の4月ころというふうになっておるようでありまして、21年度の狩猟の解禁が目前であるわけでありまして、二、三日前もイノシシの被害があると、イノシシが出没して困るというふうなことで、現地の見分もいただいたわけでありまして、それらが今年の猟期から適用されまして、狩猟者の減少、そして捕獲隊の高齢化が進んでいる状況をかんがみまして、事業をやった結果のメリット、それを捕獲隊並びに狩猟者に与えてはどうかというふうに思います。

22年の4月ころ、採択・交付が決定になったとしても、やはりことしはそれを適用できないわけでありまして、それらを前倒しをするなり、町の財源の中で幾らかでも助成をするというふうな形での取り組みが必要じゃないのかなというふうに思っております。

また、特別交付税交付率のかさ上げというふうなことで国は50%から80%に上げた。そして、環境省ではいつからでもやっていただくように早急に整備してくれというふうな話も聞いておったわけでありまして、その点、町長の考えについてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまご質問の小野町鳥獣被害防止計画についてのご質問であります。現在、計画案を策定し、県関係各課と協議を進めているところであります。

対象としているイノシシ、カラス、カルガモ、カワウ等につきましては、調整がついているところであります。県において、鳥獣保護団体とのあつれきが生じないよう慎重に対応したいとの意見もあり、アオサギについて県水産課と自然保護課とで調整中でありまして、協議が終了次第、計画の公表を行うこととしております。

ただいま議員からお話がありましたように、この計画を策定することにより地方交付税の拡充や補助事業による財政支援を受けることができることから、積極的に被害防止施策を講じてまいりたいと考えております。

なお、平成21年度事業につきましては、特別交付税率のかさ上げ措置が講じられ、対象事業費の80%が交付税算定されることとなっており、年度当初から予算化されておりました有害鳥獣捕獲業務委託料、イノシシ捕獲用ひもわな10基等に加え、有害鳥獣捕獲業務委託料の増額、イノシシ捕獲用の箱わな2基の購入予算を今定例議会の補正予算に計上させていただいており、平成21年度の捕獲許可期間に合わせ、事業実施できるよう考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） これは、以前から問題になっておったイノシシの被害というふうな状況であります。一たん猟期に入ってしまうと、ばんばんと打っただけでいなくなってしまうというふうなことも考えられるわけであります。このわなと、それから箱わな、ひごわな、合わせませしてそれぞれ配置しているというふうな状況であります。これら本年度から適用できるということでもありますので、それらにご期待をしたいと思います。なお、鳥獣駆除隊、それぞれ構成メンバーがあるわけでもありますので、その方々のためにも、やはり委託料の中でも1頭当たりどうだというふうなことでの助成交付も含めて、早急に今年度から適用できる部分については適用していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、最後の質問になりますが、新型インフルエンザ感染と予防対策ということでもあります。患者の発生であります。9月の下旬から10月上旬がピークであると新聞報道等なされております。9月の下旬からにおきましては1日当たり76万人の感染が予想されると。したがって、国全体では2,500万人の感染者が出るだろうというふうに考えております。また、その中でも重症化する患者、約4万人になるというふうな新聞報道もあります。9月3日に提出されました資料を見ますと、県内でも患者数が252名いると。その多くは、やはり保育所とか小学校、中学校、高校等教育施設内での集団感染が多いようであります。

小野町でも数名の感染患者が確認されたというふうなことでもあります。それらの地域とか氏名等は一切わからないわけでもあります。町では、その対策として広報無線等で今のところ毎日周知を図っておるというふうなことでもあります。感染症対策の基本であります。感染源の早期発見と治療と、また感染経路、そして広げない・持ち出さない方策と、それから感受性のある人、結局、抵抗力の弱い高齢者、そして妊婦、そして子供等あります。感染しないためにはいずれの段階でも対応をとる必要がありますし、特に、感染すると重症化しやすい方々については、やはり弱者を守るための施策を講じなければならないと私は思います。

町長はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 新型インフルエンザであります。新聞、テレビで連日報道がなされております。私も感染の拡大を大変心配しているところであります。議員ご発言のように、公表された集団感染の状況は、その多くが保育所、小・中学校、高等学校と教育施設となっておりますので、その予防に関しましては万全の対策をとるよう指示をいたしましたところでございます。

保育園等を含め教育施設については、うがい・手洗いの徹底、検温の実施、消毒薬の配備等を行い、感染防

止を図っているところであります。また、高齢者や妊婦の方を含め町民の皆さんに対しましては、うがい・手洗いの徹底、マスクの着用等をチラシの配布や広報無線により周知を行い、さらには、急な発熱等のインフルエンザ症状がある場合には早期受診をお願いしているところであります。

今後も県や関係機関と連携しながら感染防止対策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご指導を賜りますようお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 直近のテレビを見ますと、国——厚生労働省であると思いますが、予防対策をそれぞれマニュアル化しまして各教育関係の施設を含めて事業所にも配布をするというふうな状況があったわけでありましたが、諸般の事情から今年度は見送りと、また、その実施については再来年だというふうなことで、来年度も実施されないというふうな状況があったわけでありまして、町独自で作成をいたしまして周知すべきと思いますが、再度、町長にお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町では、5月以降、4回のチラシ配布や広報無線により、町民の皆さんへ感染予防について周知を行ってきたところでありますが、改めて感染予防についてのマニュアルを作成し配布することは、感染予防に大変有効な手段だと思えます。国・県の動向や情報を収集しながら、また専門の見地から地元医師会等の助言もいただき、感染予防に関する町独自のマニュアルを作成いたしまして、議員ご提言のように町民に周知徹底し、引き続き感染予防を図ってまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） そのような見地の中で、ひとつインフルエンザの感染防止を図っていただきたいというふうに思いますが、まず、町内の医療機関、公立小野町地方総合病院も含めてであります、ワクチンの確保等についてはそれなりに準備をしておるのかなというふうに思いますが、何か従来のワクチンですと2度注射しないとだめだと、また新型ワクチンについても2回やらないと効果がないと言われておりますが、最近では、注射をするための費用ですか、これについては皆、患者の負担だというふうなことを言っておるようであります。

防止する、そして町民の健康を守るというふうな観点から、やはりこれからの課題として100%町民に負担をさせるのではなくて、それらの助成的な部分をひとつご検討いただきたいと思いますが、その件について再々度お願いしたいと思います。町長のお答えをいただきたいというふうに思います。これは通告しておきませんでしたので、わかる範囲内、そして思っていることを述べていただければと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ワクチン等につきましては、国・県、大きな料金問題あるいは費用的な課題として報道をされているところであります。町といたしましては、費用負担等、現在は考えておりませんが、国・県等の動向を踏まえながら、いろいろな面で検討を加えてまいりたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

[7番 久野 峻君登壇]

○7番(久野 峻君) 5点ほど申し上げたわけではありますが、それぞれ町長の考えていることは町民の目線に立った行政の執行だというふうに認識しておりますので、町長におかれましては、このマニフェストのとおり、そして「夢をつくる 町をつくる みんなでつくろう」、そして「輝くまちづくり」ということでありますので、それらの政策に支障のないようなやはり対外的な部分でのこれからの行動についてよろしく願いをいたしまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長(大和田 昭君) 暫時休議といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長(大和田 昭君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 西 牧 さかり 君

○議長(大和田 昭君) 一般質問を行います。

10番、西牧さかり議員の発言を許します。

10番、西牧さかり議員。

[10番 西牧 さかり君登壇]

○10番(西牧 さかり君) 議長より発言を許可されましたので、質問をします。

まず、質問の前に、通告内容に変更がありましたので、その説明をさせていただきたいと思いますが、許可いただけますか。

○議長(大和田 昭君) はい。

○10番(西牧 さかり君) それでは、通告内容の変更を説明いたします。

1番目の原子力発電所の事故があった場合の危機管理体制についての中で、緊急避難道路について、公立小野町地方総合病院を緊急避難病院に位置づけることについて、原子力発電所の安全性の向上についてをただす予定でありましたが、公立小野町地方総合病院を緊急避難病院に位置づけることについてのみただします。

次に、人口増を図るための少子化対策について、人口の自然増を図るための試みについて、若い人たちの出会いの場の創出について、町営結婚相談所の開設についてをただす予定でありましたが、関連性がありますので、若い人たちの出会いの場の創出についてのみただしたいと思います。

以上で、通告の変更の説明を終わります。

○議長（大和田 昭君） どうぞ始めてください。

○10番（西牧 さかり君） では、質問に入ります。

最初の原子力発電所の事故があった場合の危機管理体制についてのタイトルの中で、公立小野町地方総合病院を緊急避難病院に位置づけることについてを質問いたします。

原子力平和利用の最たるものは原子力発電です。人類が必要とするエネルギー源がすべてクリーンエネルギーで賄われるようになるまでの間は、原発か火発かどちらかを選ばねばなりません。低炭素社会を実現、地球温暖化を防止、地球環境の悪化を抑えるには、原子力発電のほうが安全だそうです。

我が福島県の大葉地方には、原発が集中的に立地してあります。各地でトラブルがありましたし、近くに住む人たちにとっては安全とばかりは言えないことがたくさんあります。専門的な知識のある方のお話ですと、少し大きな事故でもありますと国道6号線沿いは使えなくなるので、内陸部に緊急避難するしかないのだそうです。緊急避難道路をつくり、ある程度への避難のできる距離にある我が町の公立病院を、国・県などのお力をおかりして避難病院等に位置づけていただいても継続させたいものと思っております。

町長の病院に対する思いは既に聞いておりますが、命ほど大切なものはありません。命を預ける医療は、私も一緒に死守せねばと思っております。周辺状況も大きくさま変わりしております。もう一度、決意のほどをお聞かせいただければと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 10番、西牧さかり議員のご質問にお答えをいたします。

相双地区の原子力発電所等の事故等の関連関係から、小野町地方総合病院を緊急避難病院として位置づけをして、そして存続を図ってはとのご質問であります。小野町地方総合病院は、福島県の医療計画上、現在のところ、災害拠点病院には指定されておませんが、町にとりましても、地域にとりましても、平時・災害時を問わず、地域にとって大変重要な病院であると考えております。

ただいまの議員発言でございますが、今後とも、いろいろな可能性も含め、病院の確実な存続と充実に努めてまいりたいと考えます。

○10番（西牧 さかり君） 次に……

○議長（大和田 昭君） 西牧議員、発言の許可をもらってから発言してください。

西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） 次に、人口増加を図るための少子化対策についてたゞします。

若い人たちの出会いの場の創出について。子供手当がもらえるようになりますが、子供が生まれていないともらえません。一人でも多く子供が生まれるようにしないと町の活力は失われ、寂れてしまいます。町は、近隣市町村と連携してでも若い人たちの出会いの場を設けてみてはと思いますが、町にそのような考えがあるかどうかお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 答えをいたします。

少子化問題は大変重要な問題だと私も考えますが、国の少子化対策推進基本方針には、出生率低下の主な要因として晩婚化の進行等による未婚率の上昇、仕事と子育ての両立の負担感、子育ての負担感の増大にあると言われているところであります。

議員からご発言がありました若い人たちの出会いの場を設けてはのことについてであります。町といたしましてもスポーツや趣味などで交流できる場の提供、安定した雇用の確保、産業の振興などを積極的に進め、ひいては結婚しやすい環境づくりを推進してまいりたいと思っております。また、国・県の各種施策とも整合性をとりながら子育て環境の整備などの各種少子化対策にも積極的に取り組んでまいりますので、今後ともご指導・ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 西牧さかり議員。

〔10番 西牧 さかり君登壇〕

○10番（西牧 さかり君） 再質問はありません。質問を終わります。

◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより一般質問させていただきます。

我が町も間もなく敬老の日を迎えますが、近年においては、手厚い高齢福祉の向上と医療技術の進歩により、ますます健康で元気な老人が多くなっております。今や我が国は、香港やアイスランドを抜き、世界一の長生き国となっております。先ほど来、吉田鐵雄議員から敬老祝い金についての質問ありましたが、私は、100歳を迎えての賀寿祝い金についてお尋ねしたいと思います。

数年前は、100歳になると100万円を町からもらえるから長生きしなければと話題になりました。現役の人たちと違い、目標や日々の変化の少ないお年寄りには、大きな励みでもあり生きがいでもあるように思われます。しかしながら、賀寿を迎えるころには、自分一人での身の回りの世話は難しく、家族や施設の方々の献身的なお世話になっているのが実情かと推測されます。つまりは、本人とその世話をする方々の二人三脚で100歳を迎えるわけです。

最近の例を申しますと、あるところにお嬢さんに行きました。戦前は大家族で子供の多い時代でしたので、6人の子供に恵まれ、このたび心身ともに健康でめでたく100歳を迎えられました。某所で盛大に賀寿のお祝いを行いました。実際には80歳になる長男の方がお祝いを仕切ることになったわけですが、その息子さんに、100歳を迎えた親が言うことには、「お祝いしてくれてありがとう。しかし、お金で子供たちに迷惑かけられない。町から100万円もらえるので、その金で子供たちに6人で10万円ずつ分け、実家に10万円あげて、その残りをお祝いに使ってくれ」と言うのだそうです。そんな親に今は10万円になったことを幾ら説明しても、

少々記憶の飛ぶ父親にはどうしても理解してもらえないという笑えない現実がありました。

90歳は通過点でも100歳は大きな区切りです。減額が極端過ぎるように思われますが、町の考えについてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

100歳賀寿慶祝金の見直しについてのご質問でございますが、平成17年度に見直しを行い、10万円としたところでございます。見直しに当たりましては、県内自治体の支給状況等を調査するとともに、議会を初め広く町民の方々のご意見などを参考にしながら、慶祝金のあり方について改めて検討をしたものであります。実施につきましては、段階的に引き下げを行う経過措置を設け、平成18年度は100万円、平成19年度は50万円、平成20年度は30万円と段階的に引き下げを行い、今年度が経過措置終了による規則に規定する10万円となったものであります。

減額の実施に際しましては、高齢者福祉に総合的な配慮をするとともに、あわせて子育て支援策の充実を図り、特に、保育料の軽減措置として、基準額の見直しや第2子以降の2分の1減額や無料化を実施したものであります。今後とも住民福祉の充実に努め、町民の皆様には引き続きご理解をいただきますよう周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 賀寿を迎えられる人は、神様しかわからないほど不特定少数の人です。今後ともよろしく検討のほどをお願い申し上げます。

次に、最近、複数の人から不登校問題と全国学力テストについての話があり、町民の皆さんの関心があることだと私個人が認識し、質問をするに至りました。

そこで、まずは不登校問題についてお尋ねします。

この問題についてはなかなかの難題と認識しておりますが、最近の新聞によると、全国では3年ぶりの減、福島県では2年連続の減少と報じられております。それでも全国で12万7,000万人、そして、県内でも1,746人の生徒が問題を抱えている現状であります。

そこで、当町における近年の不登校生徒の現状についてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 不登校についてのご質問でございますが、私も小学校、中学校、高校も含めて、みんなが喜んで学校に行けるそういう環境の中で、不登校の問題は大変不幸な課題だと考えております。少しでも小野町における、当町における不登校児童・生徒が少なくなるよう私も期待をしているところでございますが、現状についてのご質問でありますので、教育課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 鈴木教育課長。

○教育課長（鈴木澄夫君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えいたします。

病気や経済的理由以外の事由により年間30日以上長期欠席がある、町内小・中学校に在籍する児童・生徒

数についてであります。平成18年度は中学生のみで17名、平成19年度においては小学生1名、中学生15名の計16名、昨年、平成20年度は、小学生2名、中学生10名の計12名と、全国・福島県と同様に減少傾向を示しております。

以上です。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 全国の傾向と同じく減っているということを知り、安心いたしました。昨年の総務文教委員会で行政視察で須崎市というところを訪問したとき、同市の教育研究所がまとめた「紀要第1集」という冊子がありまして、その中で、不登校は未然に防ぐことが大切であり、例えば、「火事の例に例えると、大きな火事になってしまったら消防士などの専門家に任せざるを得ない。しかし、火事にならないように予防したり、火事が小さいうちに消すこともできる」と、「不登校の予防やそれに早く気づくことは教師のみができることである。だから不登校でも必ず予防はできる」また「不登校問題解消の主人公は教師であり、不登校は学校が嫌がるのだから起こる問題であり、問題を抱えている児童・生徒でも学校が快適なら、学校が好きなら学校に来る」と、「学校を楽しく居心地よい場に行けるのは教師だけ。だから問題解消できるのは教師が主役」との説明がありました。当問題については、本人はもとより家族にとっても深刻な問題であります。

そこで、当町において解消すべく、今後の対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 不登校児童・生徒の解消につきましては、私も教職員の方々が占める割合が、比重が相当大きいものと認識をいたします。また、そういう中で、本人や家庭あるいは地域的な総合的な取り組みもまた必要かとも思います。

不登校児童・生徒の解消に向けた教育関係の取り組みについてのご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 吉田教育長。

○教育長（吉田勝人君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えいたします。

児童・生徒が何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校できないという不登校——これは定義です、不登校の——については、児童・生徒の心の問題にとどまらず、学力や社会性をはぐくむ機会を失うことになり、本人の社会的自立にかかわる重要なことで、本人だけでなく家族にとっても議員ご質問のとおり深刻な問題だと認識しております。

当町学校における不登校対策であります、やはり一番重要なのは予防、いわゆる不登校者を出さないことではありますが、不登校は、だれにでも、いつでも起こり得ることを全教師が自覚し、共通意識として高め、児童・生徒の校内生活・家庭生活での変化を見逃さないという状況を把握して、学級担任ばかりでなく学年・学校全体で組織的に情報の共有と協力体制を確立して、今、対応しております。

不登校の傾向者を見逃さないきめ細やかな対応を心がけ、保護者との連携を図り、発生させないよう努め、また、不登校傾向である児童・生徒の多様な悩みに対し解決を図るため、外部のスクールカウンセラーの活用など、児童・生徒のみならず保護者、教師を含めた教育相談を定期的または必要に応じて実施しております。

特に、児童・生徒が楽しく安心して過ごせる居場所としての学校をつくり上げていくことが何より肝要かと考え、学校生活に起因する不登校を少なくするための努力を続けてまいりたいと考えております。また、定期的あるいは登校時の登校を促すような家庭訪問や保護者への相談など直接的な対応のほか、学校復帰への段階的支援として、不登校についての多様な要因を考慮して、保健室などによる別室登校支援を行っております。

今後とも学校・家庭・関係機関との連携協力を密にし、当町における不登校児童・生徒解消に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 難しい問題ですが、日々努力され、そして結果を出されている当町の関係者の皆さんに深く感謝申し上げます。

続いて、全国学力テストについてお伺いいたします。

ことしも4月に実施され、最近、結果が公表されました。市町村別成績の公表についてお伺いいたします。

データを明らかにするか否かについて全国的に議論が続いていると聞いております。大阪教育委員会では、説明責任を果たすため府内の大半の市町村別データを開示した事例もあります。この開示をめぐるのは、ある調査会社の集計で、公表に賛成が38%、どちらかと言えば賛成が42%、社会一般人のアンケートの80%が賛成の圧倒的意見です。その主な理由は、公開したほうが多くの意見が集まり教育改革につながる、競争を促すことで市町村教育委員会や学校が本気で学力向上に取り組む、自分の住む地域の教育レベルを知りたいなどが挙げられます。

一方、反対意見の20%の中には、点数比較だけで序列化や過度の競争を招く、市町村の成績が悪いとそこで頑張る学校や教師まで悪いと見られ、かえって教育現場での意欲低下を招くとの意見があり、それぞれもつともな意見ですが、ここで無視できない問題は、公表賛成派が反対派の4倍もいるということです。とかく閉鎖的と言われる教育界、現場が抱える問題を理解せず批判ばかり言う社会、この2つの世界において、意識ずれがどんどん乖離していくように思われます。

そこで、当町としての結果公表についての方針・考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについてのご質問でありますので、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 吉田教育長。

○教育長（吉田勝人君） お答えいたします。

全国学力・学習状況調査の結果公表についてのご質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストは、確かな学力が子供たち一人一人に着実に身につけているかを検証し、その結果を今後の教育指導などに活用するよう、国が平成19年度より行っているものであります。学力調査は、文部科学省が定めている全国学力・学習状況調査に関する実施要綱に基づき行われるものであります。この実施要綱では、調査結果の公表を含めた取り扱いについて、本調査により測定できる学力は特定の一部分であり学校における教育活動の一側面にすぎないことから、この結果だけをもって序列化や過度

な競争につながらないよう十分配慮するよう定められております。

町の教育委員会においても本調査の実施に当たっては、委員会審議の中で議論しております。まず、調査教科が2教科に限定され、学力の一部分であり、調査対象児童・生徒が小学6年生及び中学3年生と固定され、単純に前年比較等が難しいこと、毎年問題の難易度が違うことや調査児童・生徒数が学校規模により大きく異なること、その数値がひとり歩きし学校の序列化がなされ、結果として教育活動に影響を及ぼすおそれも懸念されること、また、一部の教育委員会が結果の公表を行うことによる弊害などを総合的に判断し、国の実施要綱を前提に、町教育委員会といたしましても調査結果の公表については行わないものとしたものでありますので、ぜひご理解をいただきたいと存じます。

なお、各学校においては、詳細な調査結果の分析を行った上で、授業参観や教育相談時に、保護者あるいは児童一人一人の結果や学校の状況について丁寧に説明を行っております。

○議長（大和田 昭君） 国分議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 公表を行わないというお話ですが、当町の成績結果について、昨年に比べて向上しているのかいないのか、また、その結果をどのように活用しているかについての質問は関連しているので、まとめて質問させていただきます。

昨年9月に教育非常事態宣言をした大阪の橋下知事が、ことしの結果を見て、小学校の成績が上がったことについて「正直ほっとしている」とのコメント記事が載っていました。私的には、やればできるんだと再認識した次第です。国が57億円もかけて実施したことしの統一テストの成績結果についていろいろな活用の仕方があると思われませんが、我が町でも、宋戸町長が県内上位の学力向上を目指して取り組んでいるさなかにあり、県内における学力レベルがわかる今回の統一テストについては大いに関心のあることのように思われます。今後、どのように活用していくかお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宋戸町長。

○町長（宋戸良三君） 全国学力・学習状況調査の結果及び結果の活用についてのご質問でありますので、同じく教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 吉田教育長。

○教育長（吉田勝人君） 全国学力・学習状況調査の結果についてのご質問にお答えいたします。

本年度は、4月21日に、全国一斉に小学校6年生及び中学校3年生を対象に、教科に関する調査及び生活習慣や学習環境等に関する調査として行われました。

8月27日に学校及び教育委員会に結果が送付されてまいりました。学力を把握する教科に関する調査は、小学生は国語と算数、中学生は国語と数学のそれぞれ2教科で、主として、A知識——知識というのは基本的な問題——という問題と、B活用——応用問題とも違うんですけども——に関する問題として出題され、実施されました。当町児童・生徒の結果であります。先ほどご答弁申し上げましたとおりの理由で、平均正答率や正答するといった数値でのお答えは差し控えさせていただくことをご理解願います。

したがって、当町の全体の傾向について申し上げますが、小学校については、国語、算数とも全国平均をやや下回っておりますが、これでも前年度に比較して平均正答率は確実に上昇しております。中学校につい

てであります。国語Aの知識の問題については全国平均とほぼ同等であります。国語Bの活用及び数学のA知識、B活用はいずれも全国平均を上回るもので、確実に力がついてきていることがうかがえるものであります。

調査結果の活用については、現在、各学校において個々の詳細な分析を行っているところであり、町の基礎学力向上推進委員会あるいは学校教育指導委員会での指導研修において課題の取りまとめを行い、同じく実施されました学力向上に関連性の高い生活環境や学習環境に関する調査結果等の分析を合わせて、児童・生徒への教育指導や授業改善、家庭学習の充実など学力向上のための施策に有効に役立ててまいりたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今のお話で、去年より学力そのものは向上しているということで、とにかく教育は時間のかかるもの、焦らず根気強く対応されることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 1時36分